



平成 15 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 エ イ ジ ス
代表者の役職名 取締役社長 芦部 克生
(登録銘柄 コード番号 4 6 5 9)
問い合わせ先 執行役員管理担当兼総務部長
竹之下 正夫

自己株式の取得に関するお知らせ

平成 15 年 5 月 12 日開催の当社取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

機動的な資本政策を行うことを可能にすることを目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 150,000 株を上限とする
(発行済株式総数に占める 3.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2 億円を上限とする

3. 上記決定は、平成 15 年 6 月 27 日(金曜日)開催予定の当社第 26 回定時株主総会において、付議議案「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上